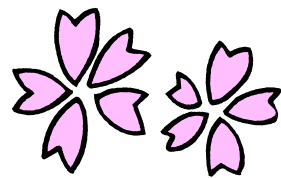


高遠町 地域協議会だより



平成26年12月発行 第31号

地域協議会だより第31号では、平成26年度第4回から平成26年度第5回までの協議結果をお知らせします。

第四回地域協議会

平成26年7月30日(水) 高遠町総合支所

■報告事項

●猪鹿配水系切替事業について

高遠長谷水道課より、猪鹿配水系切替事業について報告がありました。

伊那市では、安心でおいしい水の安定供給、災害に強い水道、クリプトスポリジウム対策、経営の効率化を目的に、箕輪ダムから濾過した水を猪鹿配水池まで送る整備を進めています。総事業費は、四億一千四百万円、事業期間は、平成25年度から平成28年度で、3年目を迎えています。今年度は、芦沢のセブイレブンから鉢持除けを通り高遠町地域へ一部入る区間を実施し、7月16日から来年の2月27日までの期間を予定しています。8月のお盆過ぎに地元説明会を計画していますというものでした。

委員からは、水はそこに住む人達にとって毎日摂取する大切なもの、猪鹿配水系を残すように計画を変更して欲しい、猪鹿配水系が廃止になる理由を教えて欲しい、料金体系が変わるのか、維持・管理に係わる経費が水道料に転嫁されるのかという意見・質問がありました。これに対し、現在の配水系統は大沢と押出水源があり、猪鹿へ水を回せるようになってるので、バス

クアツプ体制は変わらない。水質は基準値内に納まっているので、配水に支障は無い、水質管理と浄化管理の経費を抑えるためにも、箕輪ダムから水を引いた方が有利と考える、料金体系は、合併後5年で伊那市内統一ということで行っている、料金改定は3年ごと検討することになっている、水源の休止は、常に使える状態にするのではなく、いざという時に整備して取水をするようになるので、通常の経費には掛からないという説明がありました。



●観光施設のあり方について

高遠産業振興課より、高遠町地区にある千代田湖キャンプ場と高遠焼登窯体験施設の今後のあり方について説明がありました。

伊那市では、観光関連事業の更なる進展に向けて施設的なハードな面、またサービスのソフト面について、現状の把握と今後のあり方について検討することになりました。千代田湖キャンプ場は、昭和61年に新宿区との友好提携締結を契機に、新宿区の小学生の野外研修の場として

整備されましたが、平成24年から新宿区の方針により使われなくなりました。土地は藤沢地区東山生産森林組合からの借地となっているので、組合や千代田荘等の関係者と検討していきます。また、高遠焼登窯体験施設は、平成7年に高遠焼白山窯として完成した施設です。寂れていた高遠焼は、昭和50年に高遠焼登窯として唐木米之助先生の手により再出発しました。現在は、浦野真吾さんが継承者となり施設を管理していますので、譲渡も視野に入れて検討していきたいというものでした。

委員からは、千代田湖キャンプ場について、国立青少年自然の家とのタイアップやオートキャンプ場としての利用等の考えはあるか、千代田荘の現状は、新宿区以外の学校へ自然体験学習施設として宣伝したらどうか、高遠焼登窯体験施設について、いい体験が出来る施設なので広く宣伝をしたらどうかという意見・質問がありました。これに対し、キャンプ期間中の経費も考えて、関係者と検討したい、千代田荘についてはゴルフ客で馴染みの方が利用している、各施設の有効利用について検討したいという説明がありました。



●南アルプスユネスコ エコパークについて

総務部世界自然遺産登録推進室より、南アルプスユネスコパーク登録について説明がありました。

南アルプスユネスコパークは、静岡県、山梨県、長野県の南アルプス国立公園に係わる10市町村のエリアで、本年6月11日にスウェーデンで開かれたユネスコ国際会議で認定・登録されました。ユネスコパークとは、人間と自然との共生を目指す取り組みで、世界自然遺産と同じユネスコが進めている国際的な事業になります。世界遺産は、手つかずの自然を厳重に守るための仕組みであり、エコパークは、大切な自然を守りながら、地域社会が継続的に発展していくために自然を活用していくことです。ジオパークは、地形・地質が中心ですが、エコパークは、動植物が中心になります。南アルプスがエコパークに登録された理由は、高い山と深い谷が育む生物と文化の多様性が保存されているという価値が、世界的に認められたことです。メリットは、南アルプスの自然の素晴らしさをPR出来ることで、新しい法律や規制はありません。今後も、10市町村の協議会で運営し、地域の声を聞きながら進めていきますと説明がありました。

委員からは、リニアのトンネルが開くことでアクセスが変わるといふ動きはあるのかとの質問がありました。これに対し、リニアが通ることも承知の上で登録されています。協議会で県の方へは登録に影響がないように、環境アクセスをきちんとしてもらうように申し入れをしてありますということでした。



■協議事項

●伊那市地域自治区制度審議会について

第2回伊那市地域自治区制度審議会について、地域協議会会長より報告がありました。

7月23日に審議会が開催され、自治区条例と合併協議書により設置された地域協議会の役割等の比較ということ、特例法に基づいた高遠町・長谷村、そして旧伊那市の7地区で、どのような役割を果たしているか、あるいは果たしてきたか事務局から説明を受けました。その後、伊那地域、手良地域、西春近地域、高遠地域、長谷地域の審議会委員より、現況と今までの活動報告、問題点を述べました。それを聞いていた委員からは、素晴らしい協議会だと感じた。このような協議会であれば、一員として一緒に参画し積極的にやりたい。市では、女性参画や女性登用と言っているが、伊那市の区長会の中には女性が入っていない。女性の登用も含めたこのような地域協議会を存続していただきたいという要望が出ました。また、3月に行われた市内の地域協議会会長の意見とは正反対で、存続すべきではないという委員は一人もいなかったということでした。

委員からは、先日の市長と語る会での市長の返答についてと、この地域自治区制度審議会の権限はという意見・質問がありました。これに対し、市長と語る会で市長はつきり言わなかったのは、地域自治区制度審議会に諮問しているから。この審議会を受け、市長がどのように判断するか。最終的には、議会において決定されますということでした。

第五回地域協議会

平成26年9月2日(火) 高遠町総合支所

■協議事項

●委員からの提案

◆高遠スポーツ公園プールについて

高遠スポーツ公園のプールの老朽化が大分進んでいるという話を聞いています。その中で、老朽化してどうにもならないから閉鎖するという方針が出ていると、保護者や近隣の住民も非常に心配しています。伊那の市民プールがまだ新しいからという話もお聞きしますが、藤沢や三義、長藤の子どもが市民プールまで行くということになると、保護者の負担が大きくなってしまふので、是非残して欲しいという意見が出ています。市の方では、老朽化した施設は閉鎖するという話が進んでいて、残していくという話は出てきません。このプールは、子ども達が夏になると楽しみにしている施設で、学校や保育園、県外から合宿に来ている子どもが利用しています。施設が老朽化しているからと簡単に廃止するのではなく、直して少しでも長く使えるようにして欲しいと提案がありました。

伊那市では、市内全ての体育施設を対象に閉鎖、存続を含めてあり方を検討しています。このプールは、屋外施設は設置から34年、屋内施設は26年を経過して、特に設備が老朽化している状況です。これまでも、シーズンが始まる前に修繕工事を行っています。ここ数年の利用者数は、1万人前後の方が利用されており、保育園や養護学校等で利用されています。2年前、夜間営業の際にアンケート調査を行いました。そこには、同様の意見が書かれておりました。伊那市

内には、市のプールが2箇所と民間のプールもありますので、大規模な改修の必要が生じた時には、閉鎖を含めたあり方の検討も必要だと考えていますと説明がありました。

他の委員からも、保育園のプールは小さい、高遠のプールは、子どもが伸び伸びと遊べる施設になっているので、多少お金が掛かっても残して欲しい、今検討している結論は、何時迄に出すのか、あれだけ水質が綺麗で長いプールは何処にもない、だから反対だという声は届いているか、立派なプールなので管理も大変だとは思いますが、新たに造ることは難しいので是非残して欲しいという意見・質問が出ました。これに対し、検討の期限は、特に設けていない、庁内で検討を始めている所である、反対の声は伺っている、前向きに検討したいということでした。



●伊那市地域自治区制度審議会について

第3回伊那市地域自治区制度審議会について、地域協議会会長より報告がありました。

8月22日に審議会が開催され、前回までの結果をまとめた資料を事務局より提示され、今後の地域自治区は、

- ① 現行体制で継続
- ② 解消し、既存の組織主体
- ③ 独自施策体制へ移行
- ④ 条例制定により期間延長
- ⑤ 地方自治法に基づく地域自治区に移行
- ⑦ 期限満了により解消

この6つの選択肢から一つを選ぶということで、それぞれの委員が意見を述べました。私は、代表としてこの審議会に出ているので、委員個人の気持ちで一つを該当させることは出来ない。地域協議会の意見も聞かなければならないと申し上げましたが、個人で委嘱を受けているので代表としてではなく、個人としての意見を述べて欲しいと求められましたので、④の条例制定により期間延長と申し上げました。しかし、建議書の内容と違った意見だったため、会長から整合性に欠けると言われましたが、合併協議書に謳われている対等合併が大きく崩れてきている実情の中で、高遠町・長谷はどうしても残したいという思いから意見を述べました。副会長からは、これだけ意見がバラバラなこの協議会を、最初から一本にまとめようとするのには無理があったのではないかと意見も出しました。11月までに結論を出し、12月に市長に答申する時間的な制約もあるので、皆さんから意見をいただきたいということでした。

委員からは、合併時の新市協定にあつていないと感じられる、合併協議書を見たい、選択肢の中に、条例制定による期間延長とあるが、延長した場合、またこの苦しみを味わうことになる、地方自治法に基づく地域自治区

を推していった方がいい、伊那にある区長会と同じような組織を作った方がいい、地域協議会の委員も、各地区の区長会へ参加するという形も検討する必要があるのではないかと意見・質問がありました。これに対し、協議書は莫大な量になるので、抜粋で配布できれば次回配りたい、高遠町・長谷の地域協議会は、自治法に基づく地域協議会の存続で建議書を提出してある、合併特例法は期限を設けることになるので、問題の先送りという課題は出てくる、地域自治区として、地域協議会はきちんとした形で残していくべき、高遠町には5地区あっても、横の連携が取れていない、区長会の組織のあり方についても、今後検討していきたいということでした。



委員コラム



8番委員
岩附 宏

伊那市商工会

私が、高遠町地域協議会委員を引き受けた最大の理由は、高遠(町)の希薄化に危機感を持ったからです。歴史と伝統を誇る高遠(町)が、徐々にその長所を失っていくのを見るのは大変つらいものです。微力ながら、その良さを後世に伝えるお手伝いをしたいと思っています。

一番気にかけているのは、高遠城址公園のコヒガンザクラのことです。先人たちが手塩にかけて育て上げたコヒガンザクラが、現在往年の勢いがありません。樹齢や気候の変化など様々な理由があるにしても、もう少し何とかならないのか?といった感想を抱いているのは、私だけではないように思います。現時点では、高遠城址公園内には諸般の事情があり、植樹できないのでとりあえずその周辺に桜を植樹してスケールアップできればいいなと思っています。

次に思うのは、「すみよい地域づくり」制度の事です。行政の本質は、そこに暮らす人たちがいかに住みやすく感じるかということにかかっていると思います。したがって、旧高遠町から続く「すみよい地域づくり」制度は、極めて重要な制度と認識しています。最近、この制度が形骸化しているようですが、これを復活、そして深耕することにより、行政の価値が飛躍的に向上すると信じています。

私も、若くはないので、こういった事がそう簡単に実現するとは思っていませんが、実現できるように全力で頑張りたいと思っています。



9番委員
伊藤 三朝

上伊那農業協同組合

数年前、伊那市の獣(猪、鹿、猿)追い払い事業がスタートし、隣の集落で犬の調教訓練が行われていました。当時、私の住んでいる弥勒周辺には、猪と鹿の被害を受け、野菜や果樹の被害がひどく、集落の会合があると、最後には決まって家のじゃがいもが食べられた、カボチャが何にも無くなったり、林檎が背丈位まで何にも無いなど、毎回の様に皆で嘆きあうことで、慰めあっているようにも思われました。事実、柵をしても、何処からか侵入し、一夜にして畑が全滅になることはあちらこちらでありました。

折しもそんな時、伊那市で北海道犬を払い下げ、農家のための実践活動に入りました。私もその時に、一頭をいただいて飼い始めました。名前を、皆が太陽のように明るくなるようにと「サン」と付け、毎朝毎晩、山の方へ4キロ程走ります。最初は、夜になると鹿や猪に遭遇することが度々でした。それだけ、密度が濃かったのだと思います。サンは、時々、猪のウリボウを見つけては捕獲もしました。

そんな事を繰り返しているうちに、近頃では、猪はほとんど出回しません。したがって、農作物の被害もほとんどありません。猿も同様です。集落の近くには、朝方出回しますが、出ると直ぐに追い払います。一度追い払うと、3ヶ月くらいは出てきません。昨年は、一度

出たきり、未だに出てきません。弥勒には、美味しい林檎がいっぱいあるのに、被害もありません。弥勒に行くくと危ないと、猿の仲間知れ渡っているのだと思います。集落の皆さんから、本当に感謝されています。自分の家も果樹農家です。おかげ様で、獣による被害が無いので、豊作の秋を迎えることが出来そうです。残念ながら、サンは大型トラックに撥ねられ、今はいません。現在は、後継者の「銀」と「ゴン」が頑張っています。



お知らせ

地域の身近な課題や問題点などが、どのように議論されているのか地域協議会を傍聴してみませんか。傍聴を希望される方、また地域協議会に対するご意見、ご質問等は協議会委員または高遠町総合支所総務課までご連絡ください。

高遠町地域協議会をはじめ、伊那市の地域協議会に関する情報は、伊那市ホームページ/市政情報/協働のまちづくり/地域協議会をご覧ください。

『<http://www.inacity.jp/>』

■編集発行 高遠町地域協議会事務局

■事務局 伊那市高遠町総合支所総務課内)

■電話 94-2551 ■FAX 94-3697

■Eメール t-sou@inacity.jp